

万国津梁館利用料金減免表

区分	減額条件	サミット ホール	オーシャン ホール	サンセット ラウンジ	カフェ テラス
国際会議	海外から 100 名以上の参加者が いる催事（終日利用案件限定）	50%減額	50%減額	30%減額	30%減額
	海外から 50 名以上の参加者が いる催事（終日利用案件限定）	30%減額	30%減額	20%減額	20%減額
県外会議	県外から 200 名以上の参加者が いる催事（終日利用案件限定）	50%減額	50%減額	30%減額	30%減額
夏季期間 催事	7/15～8/31 の期間に開催される催 事（6 時間以上の利用案件限定）	50%減額	50%減額	30%減額	30%減額
レセプション 催事	会議催事を伴うパーティー催事 （6 時間以上の利用案件限定）	50%減額	50%減額	30%減額	30%減額
分割	オーシャンホールを分割して 利用する場合（全利用時間適応）	—	30%減額	—	—

注意： 設営撤去日の割引料金と減免の重複利用は出来ません。又、減額条件が複数該当する場合も減免の重複利用は出来ません。（減額条件が複数該当する場合、減免率の高い減額条件を優先します。）

国際会議： 海外からの参加者とは、海外在住で直接会議に参加する方々が対象となります。（外国籍でも国内在住者や催事の主催者及び関係者等は対象外となります。）又、利用時間は終日借用（12時間）以上の催事のみ減免適応となります。

県外会議： 県外から参加者とは、県外在住の直接会議に参加する方々が対象となります。（催事的主催者及び関係者等は対象外となります。）又、利用時間は終日借用（12時間）以上の催事のみ減免適応となります。

夏季期間催事： 催事需要が低迷する夏季観光 TOP シーズン（令和5年度は7/15～8/31日の期間）における需要喚起及び施設の稼働率向上を図る為、当該期間内に開催され、利用時間が半日借用（6時間）以上の催事のみ減免適応となります。

レセプション催事： 会議を伴う懇親会とは、会議前後に行われる飲食ケータリングを伴うレセプションパーティー等の催事が対象となります。（※飲食ケータリングでも、弁当や軽食等のケータリング催事は対象外となります。）又、利用時間は半日借用（6時間）以上の催事のみ減免適応となります。